

# 健康おおつ21（第3次計画） 第4次大津市食育推進計画 の骨子案について



健康保険部保健所保健総務課・衛生課  
令和5年9月19日

# 目次

1. 現行計画について	P3
2. 現行計画の評価	P10
3. 次期計画について	P16
4. 健康おおつ21(第3次計画)・第4次大津市食育推進計画の骨子案	P17
5. 次期計画の策定体制	P23
6. 計画策定スケジュール	P24

# 1. 現行計画について

## (1) 健康おおつ21(第2次計画)の概要

### ■ 計画策定の趣旨

国は、平成12年3月に健康日本21を策定し、「すべての国民が健やかでこころ豊かに生活できる活力ある社会」の実現のため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指し、一人ひとりが健康を増進する新たな国民健康づくり運動が始まりました。

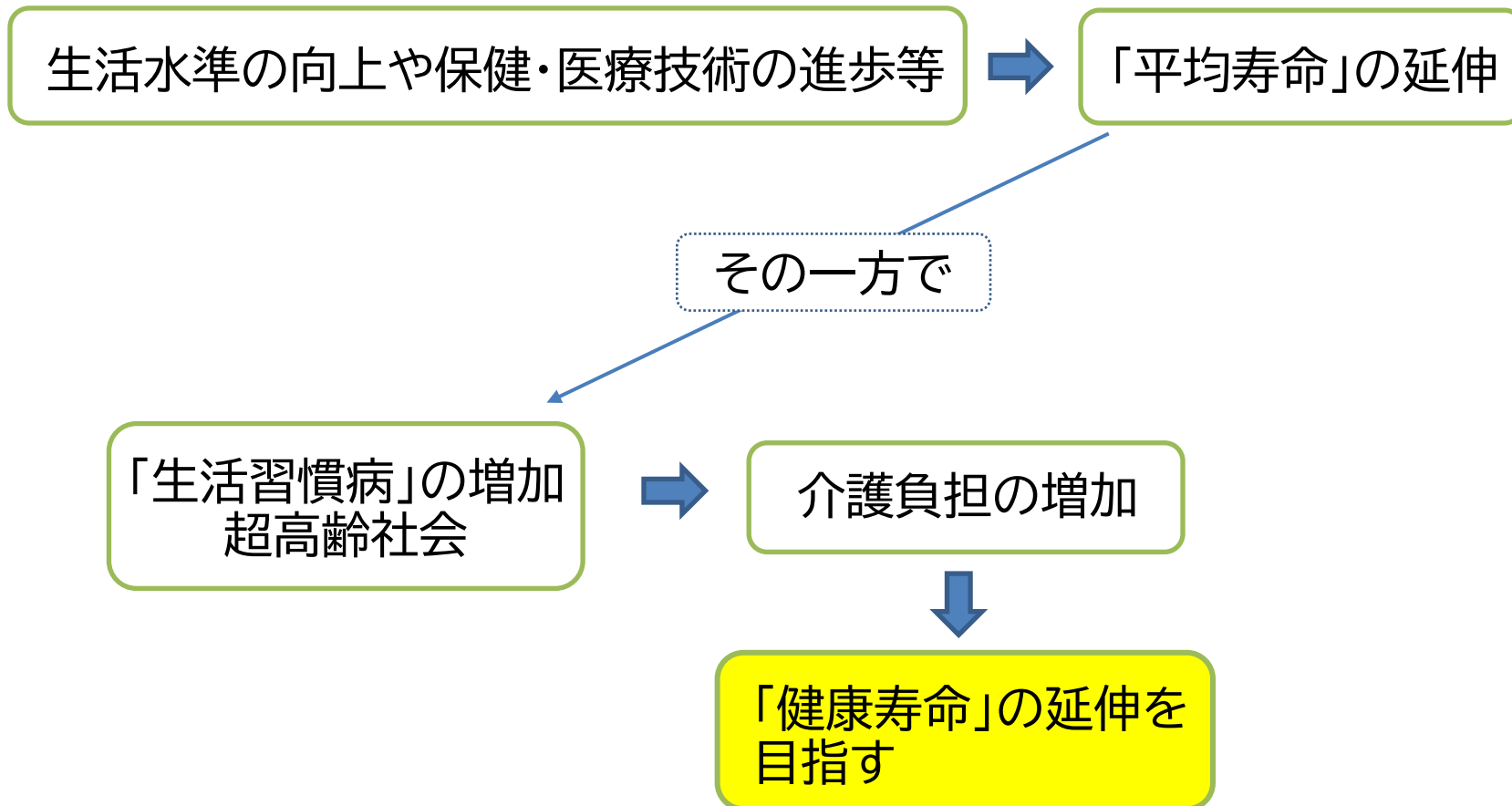
本市でも、健康増進法に基づき、平成14年3月に「健康おおつ21」を策定し、自らの健康について主体的に考え、学ぶ市民を増やすことを目指し、市民や関係団体と連携しながら総合的な健康づくりに取り組んできました。

国の基本方針や滋賀県の計画との整合を図りながら、市民の健康づくり運動のさらなる推進を図っていくため、これまでの取組の評価や新たな課題等を整理し、平成25年度からの計画となる「健康おおつ21(第2次計画)」を策定しました。

# 1. 現行計画について

## (1) 健康おおつ21(第2次計画)の概要

### ■ 計画策定の趣旨



# 1. 現行計画について

## (1) 健康おおつ21(第2次計画)の概要

### ■ 基本理念

みんなで取り組む、  
生き生きと笑顔で暮らせる、  
健康なまちづくり

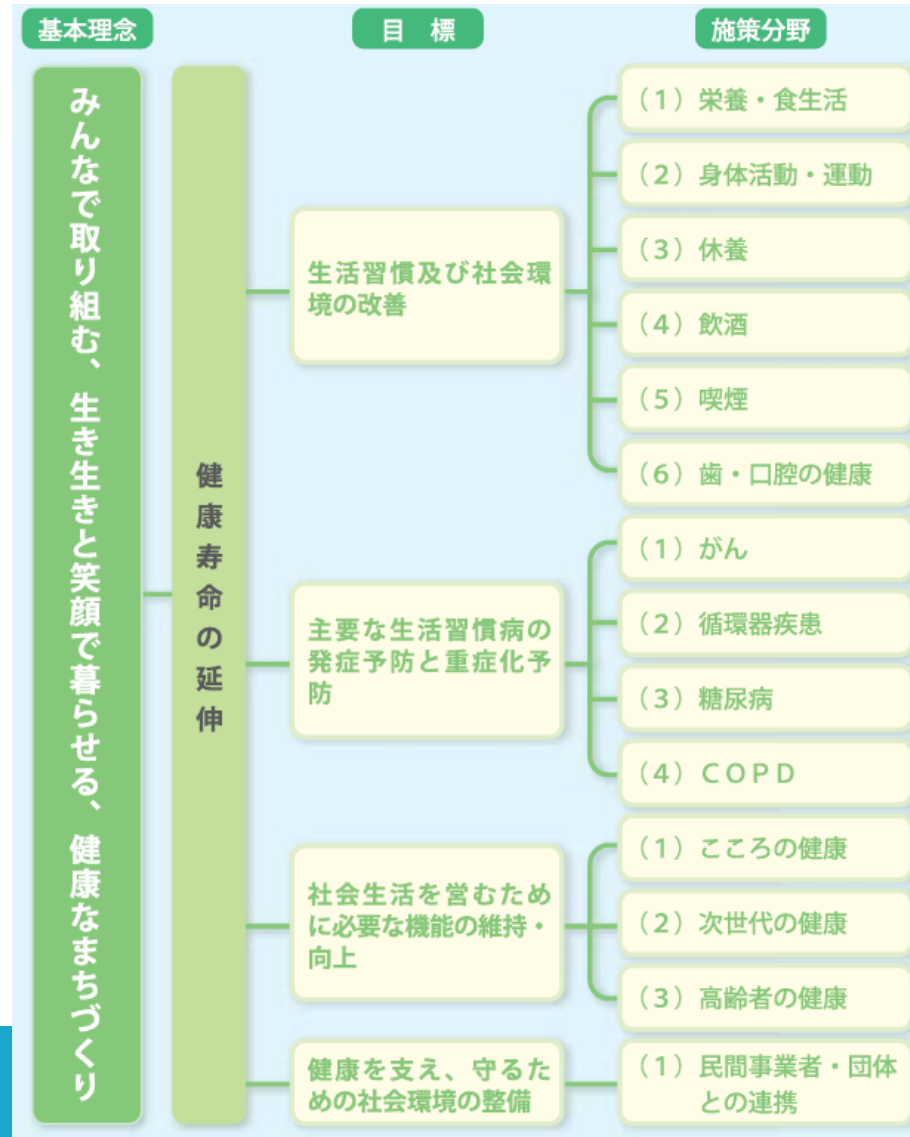
全ての市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現していくためには、社会全体で取組を進めていくことが必要です。

そこで本計画では、市民の健康づくりを支えるために、「みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり」を基本理念とします。

# 1. 現行計画について

## (1)健康おおつ21(第2次計画)の概要

### ■計画の体系



# 1. 現行計画について

## (2) 第3次大津市食育推進計画の概要

### ■ 計画策定の趣旨

大津市では、食育基本法に基づき、平成20年4月に大津市食育推進計画、平成24年3月に第2次大津市食育推進計画を策定し、様々な食育に取り組んできました。

しかし、私たちを取り巻く生活環境や意識の変化により、栄養バランスの偏った食習慣に起因する生活習慣病の増加や、過度の痩身傾向に起因する健康障害、核家族化やライフスタイルの多様化に起因する孤食など、私たちだけでなく次世代にも影響を与えかねない、「食」に関する問題が顕在化しています。

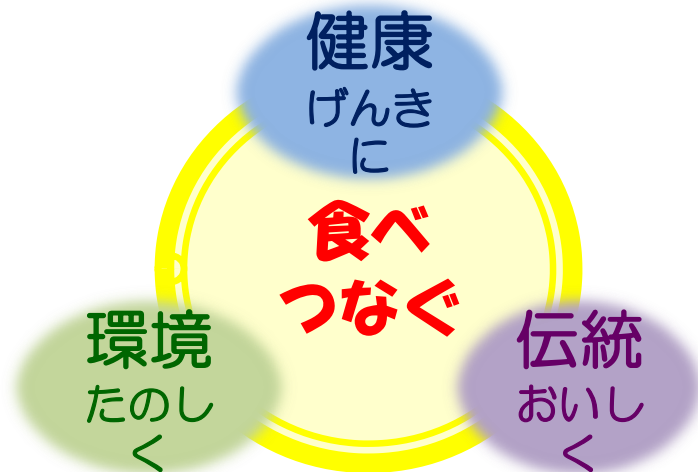
こうした状況を踏まえ、さらに食育の概念や重要性を市民に浸透させるため、家庭、学校、地域等あらゆる場面において食育の推進が図られるよう、「第3次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」を策定しました。

# 1. 現行計画について

## (2) 第3次大津市食育推進計画の概要

### ■ 計画理念

市民一人ひとりが、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することにより、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていきます。



健康 —げんきに—

毎日の食事で、“げんきに”健康づくりを！

いのちをつなぐ—次の世代へつなぐ取組の展開

環境 —たのしく—

みんなで“たのしく”環境の大切さを学んで、  
「食」を守っていきましょう！

豊かな自然をつなぐ—ふるさとをつなぐ取組の展開

伝統 —おいしく—

子どもの時から楽しい食卓を囲んで“おいしく”  
伝統料理などの「食」を味わえるように！

伝統的な行事や作法をつなぐ

—食文化をつなぐ取組の展開



# 1. 現行計画について

## (2) 第3次大津市食育推進計画の概要

### ■ 目指す姿

3つの柱	目指す姿	取組の方向性
健康	<ul style="list-style-type: none"><li>朝食を食べ、整った生活リズムがとれる</li><li>主食、主菜、副菜のそろった食事がとれる</li><li>自分にあつた食事の量がわかる</li><li>歯を大切にし、しっかり噛んで食べる</li></ul>	<b>(1)健康寿命の延伸を目指す健全な食生活の実践</b> <ol style="list-style-type: none"><li>正しい「食」の知識の普及啓発のための情報提供</li><li>望ましい食習慣や知識の習得</li><li>生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組</li><li>子どもの肥満・やせの予防、高齢者の低栄養予防のための取組</li><li>歯科保健活動における食育の推進</li></ol>
環境	<ul style="list-style-type: none"><li>食べ物の大切さを知り、無駄にしない</li><li>大津産のものを積極的に利用する</li><li>食の安全に関する正しい知識を持ち、食を選択する力を身につける</li></ul>	<b>(2)食の循環や環境を意識した食生活の実践</b> <ol style="list-style-type: none"><li>農水産業を体験する取組</li><li>安全・安心な地元農水産物を確保する取組</li><li>食べ残しや食品廃棄を減らす取組</li><li>食の安全に関する正しい知識を持ち、「食を選択する力」を身に付けるための取組</li></ol>
伝統	<ul style="list-style-type: none"><li>日本食のマナーを知り、実践し、伝えることができる</li><li>誰かと一緒に食べるのが楽しいと思える</li><li>大津の風土から生まれた伝統食や、農水産物を知っている</li></ul>	<b>(3)食文化の継承に向けた食育の実践</b> <ol style="list-style-type: none"><li>コミュニケーションをとりながら食事をする機会の提供、啓発</li><li>郷土料理、行事食等を伝える取組</li><li>ボランティア活動を支援する取組</li></ol>

ライフステージごとの『望ましい食生活』を、家庭や地域、関係機関・関係団体で『実践の環（わ）』を広げます

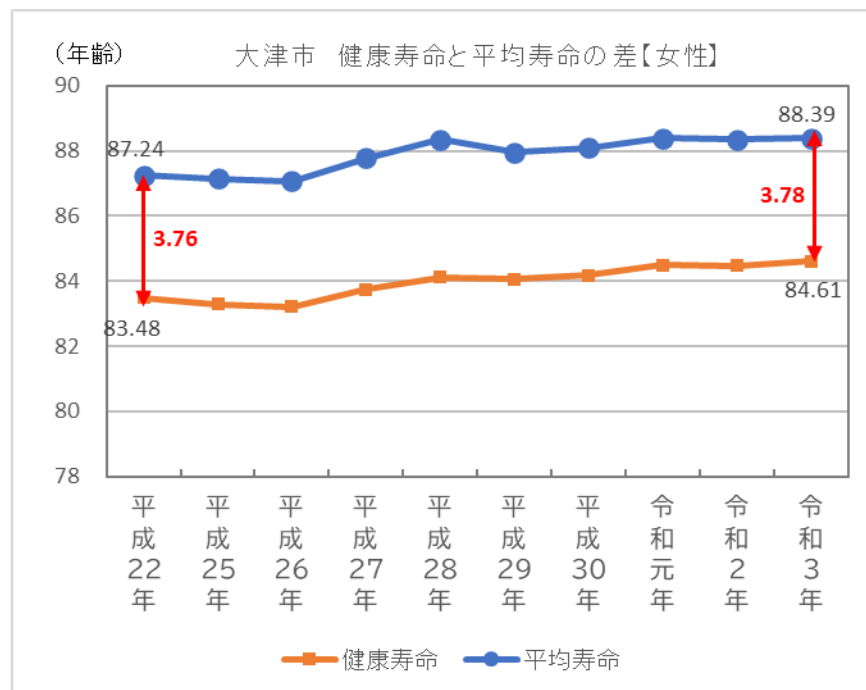
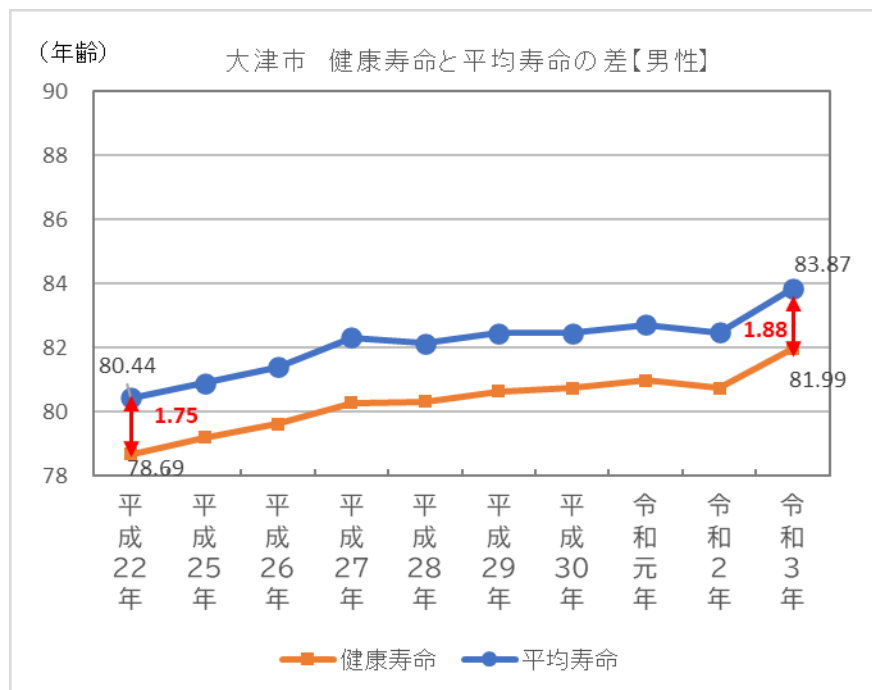
## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、第3次大津市食育推進計画)の評価

### (1) 基本目標(健康おおつ21(第2次計画))

全体的な目標としての健康寿命の延伸については以下のような結果になっています。

#### ●健康寿命と平均寿命の差

健康寿命は延伸傾向です。健康寿命と平均寿命との差は、男性より女性が大きくなっています。



## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、第3次大津市食育推進計画)の評価

### ●国、県との比較

国、県の数値と比較すると以下のとおりです。③の数値は、健康寿命と平均寿命の差が、策定時から最終評価にかけて縮小したかを表しますが大津市においては男女ともに数値がプラスとなっており、差が拡大したことを表しています。

目標			①計画策定時	②最終評価値	③健康寿命と平均寿命の差の ②-①の値	評価
健康おおつ21 (第2次計画)	健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均の延伸)	男性	78.69年(H22) (平均寿命との差1.75年)	81.99年(R3) (1.88年)	0.13	D
		女性	83.48年(H22) (平均寿命との差3.76年)	84.61年(R3) (3.78年)	0.02	C
健康日本21 (第2次) (国)	健康寿命の延伸 (日常生活に制限のない期間の平均の延伸)	男性	70.42年(H22) (平均寿命との差9.13)	72.68年(R元) (8.73年)	-0.4	A
		女性	73.62年(H22) (平均寿命との差12.68年)	75.38年(R元) (12.06年)	-0.62	A
健康いきいき21 —健康しが推進 プラン—(第2次) (滋賀県)	健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均の延伸)	男性	79.08年(H22) (平均寿命との差1.50年)	81.27年(R2) (1.46年)	-0.04	C
		女性	83.50年(H22) (平均寿命との差3.19年)	85.06年(R2) (3.20年)	0.01	C

評価指標の目標に対する評価	
A	目標に達した
B	現時点で目標に達していないが、改善傾向にある
C	変わらない
D	悪化している
E	評価困難

### ●今後の方向性

健康寿命は延伸していますが、男女ともに平均寿命との差はわずかに拡大しており、その縮小が課題です。また、女性のほうが平均寿命との差は大きく性差に着目した取組を重点的に行っていく必要があります。

## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、第3次大津市食育推進計画)の評価

### (2)健康おおつ21、食育推進計画の各目標の評価

A～Eの評価の内容については、下表参照

評価		A	B	C	D	E	合計
健康増進計画	1健康寿命の延伸			1	1		2
	2生活習慣及び社会環境の改善	11	17	8	8	3 <sup>*</sup>	47
	3主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防	8	10	1	4	1	24
	4社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	8			2		10
	5健康を支え、守るための社会環境の整備	1		2	1		4
食育推進計画	1健康	2	2	1	4	2 <sup>*</sup>	11
	2環境	4			1		5
	3伝統		1	1	2		4
全体		34	30	14	23	6	107
		31.8%	28.0%	13.1%	21.5%	5.6%	

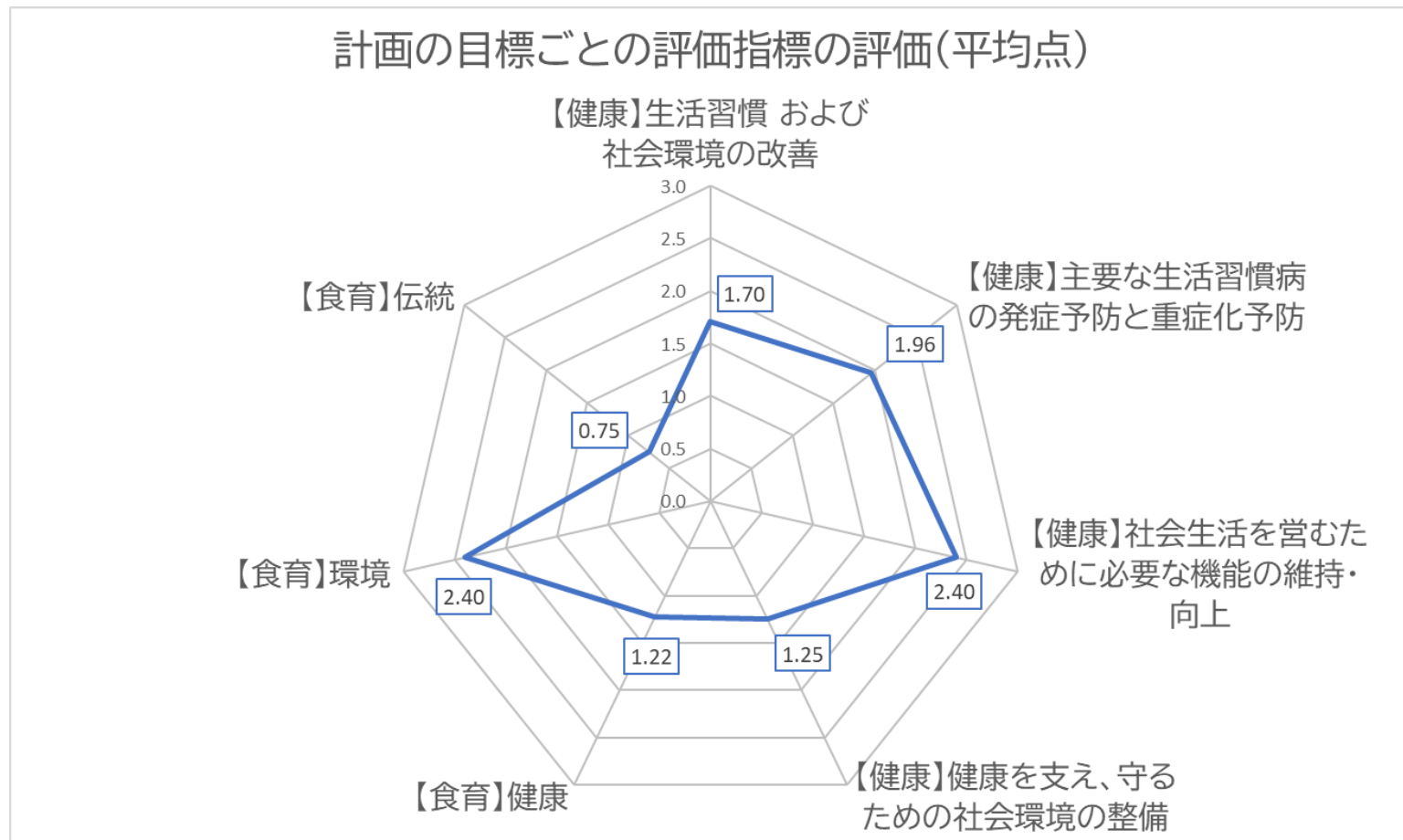
※ 計画策定時から計算方法が変更したため評価困難

評価指標の目標に対する評価		配点
A	目標に達した	3
B	現時点で目標に達していないが、改善傾向にある	2
C	変わらない	1
D	悪化している	0
E	評価困難	—

## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、第3次大津市食育推進計画)の評価

### ●計画の目標ごとの評価指標の評価

健康おおつ21(第2次計画)、第3次大津市食育推進計画における評価指標の実績状況について、評価を点数化し、計画の目標ごとの平均点を算出しました。



## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、 第3次大津市食育推進計画)の評価

### (3)健康おおつ21、食育推進計画の目標

#### ● 改善した目標項目

- ・食育に関する市民意識(食育への関心、バランスの良い食事の心がけ等)
- ・運動習慣者の割合の増加
- ・成人の喫煙率の減少
- ・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少
- ・認知症サポーターの養成
- ・環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加

#### ● 悪化した目標項目

- ・朝食を欠食する市民の割合の減少
- ・食塩の摂取量(男性)
- ・睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少(女性)
- ・高血圧の改善
- ・健康推進員の増加

## 2. 現行計画(健康おおつ21(第2次計画)、 第3次大津市食育推進計画)の評価

### (3)健康おおつ21、食育推進計画の目標

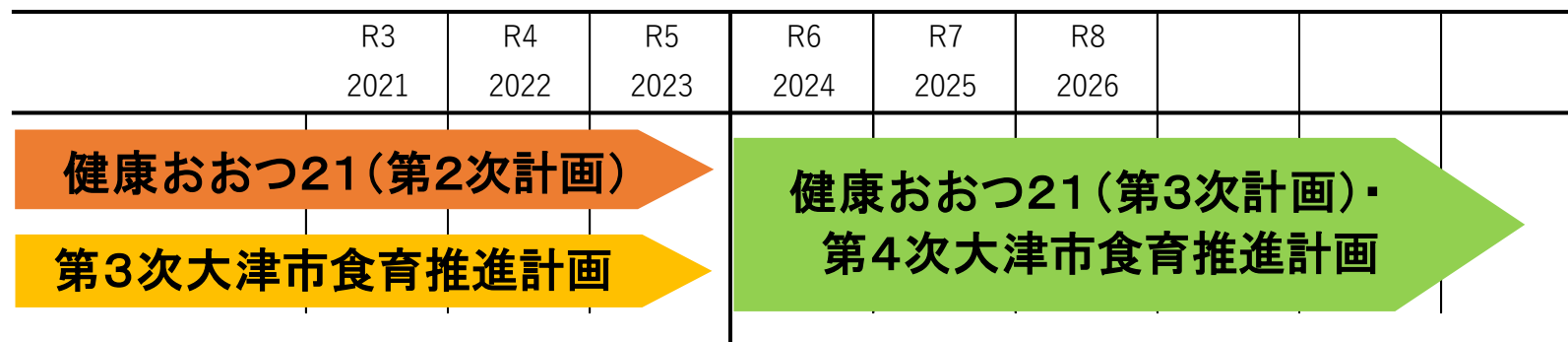
#### ● 引き続き取り組むべき課題

- 若年層への食生活の改善(朝食摂取など)の推進
- 性別やライフステージなど、特性を踏まえた健康づくり
- 食をめぐる環境の維持・向上と食文化の継承
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の強化
- 多様な主体が食育・健康づくりに取り組むため、地域活動の担い手となる人材の確保、民間事業者や団体等との連携の推進
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活習慣の変化(閉じこもり、地域活動の減少等)に対応する食育・健康づくりの推進
- 次世代の健康づくりを推進するため、子育て世代である成人層に対する取り組みの強化

### 3. 次期計画について

次期計画(健康おおつ21(第3次計画)と第4次大津市食育推進計画)は、一体的に策定します

誰もがより長く元気に暮らしていくための「健康増進」の取組と、命をつなぎ生きるために欠かせない、健康づくりの基本である「食」は切り離すことができないものであることから、次期計画は「健康増進」と「食育」の取組をより効果的に推進するため、一体的に策定します。



市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで心豊かに生活できるよう、「みんなが笑顔で生き生きと食べつなぎいのちつなぐ健康のまちおおつ」を目指し、本市における総合的な健康づくりの指針とします。



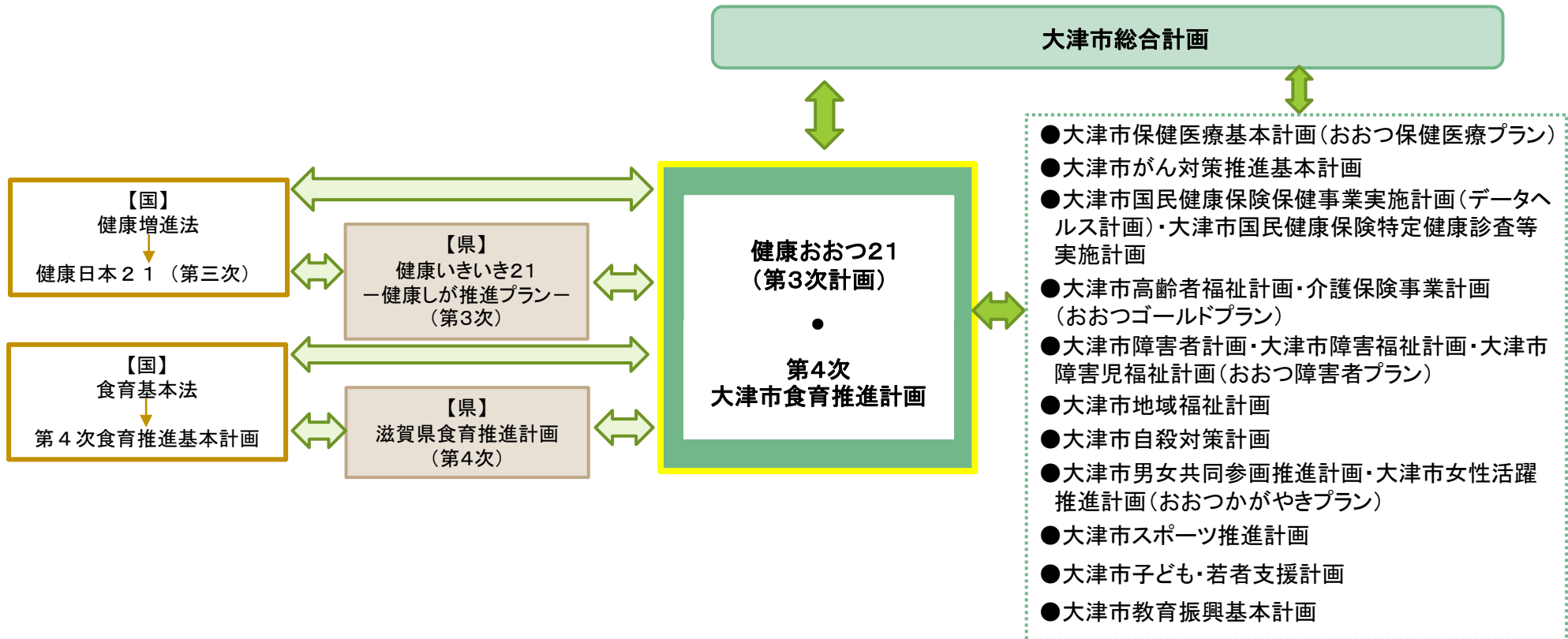
4. 健康おおつ21(第3次計画)・  
第4次大津市食育推進計画  
骨子案

# (1)計画の基本的な考え方

## ①計画の位置づけ

### ■計画の位置づけ

2つの計画はそれぞれ、国や県の計画を踏まえながら、「健康おおつ21(第3次計画)」は健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、「第4次大津市食育推進計画」は食育基本法に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。  
さらに本市における総合計画を上位計画とするとともに、関連計画との整合を図ります。



## ②計画の全体像

心身の健康を支える「食育」と誰一人取り残さない生涯を通じた「健康づくり」を、一体的に取り組むことにより、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、「みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ」の実現を図ります。

### 基本理念

みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ

全体目標:健康寿命の延伸と健康格差の縮小

### 基本方針

理念の実現のため、以下の方針で健康づくり・食育を推進する

個人の行動と健康状態の改善

心身の健康と食環境を支える食育の推進

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた生涯を通じた健康づくり

- 性差や年齢といった特性、ライフコースを踏まえ、無関心層も含めた「誰一人取り残さない健康づくり」の推進
- 生活習慣の変化も踏まえ、ICTの利活用も含めた市民の健康づくりを促す**社会環境の整備**の推進
- 様々な担い手の参加を促し、**多様な主体の連携**の強化による健康づくりの推進

### 健康増進

### 食育

- あらゆる場面で、生涯を通じて元気で暮らせるための**心身の健康を支える食育**の推進
- 生産から消費まで、食と環境との調和のとれた**持続可能な食環境を支えるための食育**の推進
- 地域の食文化を継承し、豊かな食を味わい**次世代につなぐための食育**の推進

実効性を高める取組 ●目標設定の見直し・体系化により評価の精度を高める ●多様な主体・関係機関の連携・協働の強化 ●ICTの利活用

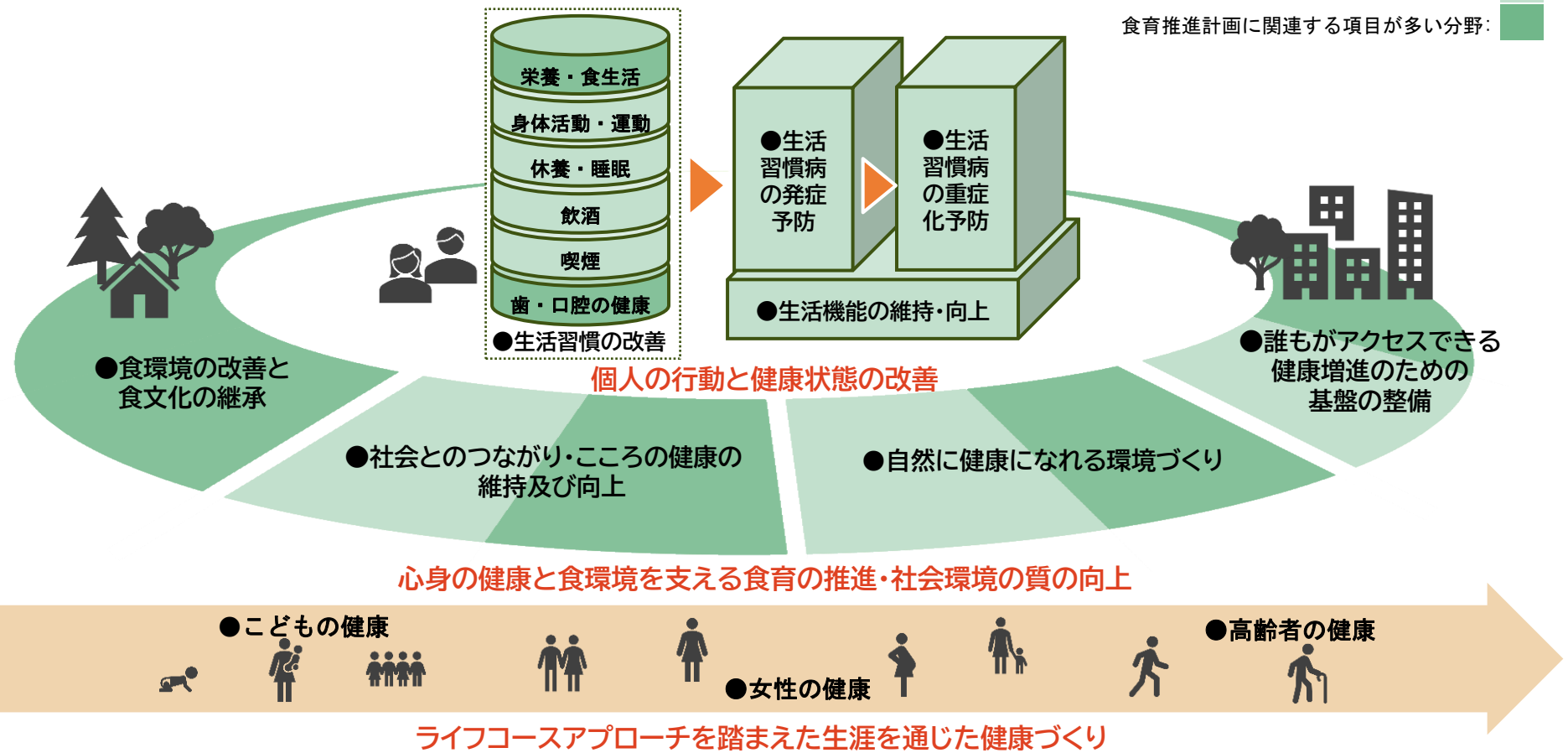
## ②計画の全体像（計画の概念図）

すべての市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、以下に示す方向性で計画を推進します。

### 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康増進計画に関連する項目が多い分野：

食育推進計画に関連する項目が多い分野：



### ③計画期間

#### ■計画期間

国や県、本市の関連する個別計画(保健医療プラン、がん対策推進基本計画、データヘルス計画、おおつゴールドプラン等)の計画期間や評価時期と合わせることで、また各種取組の健康づくり・食育への効果の評価を行うには一定の期間を要することを踏まえ、計画期間は令和6～17年度までの12年間とします。

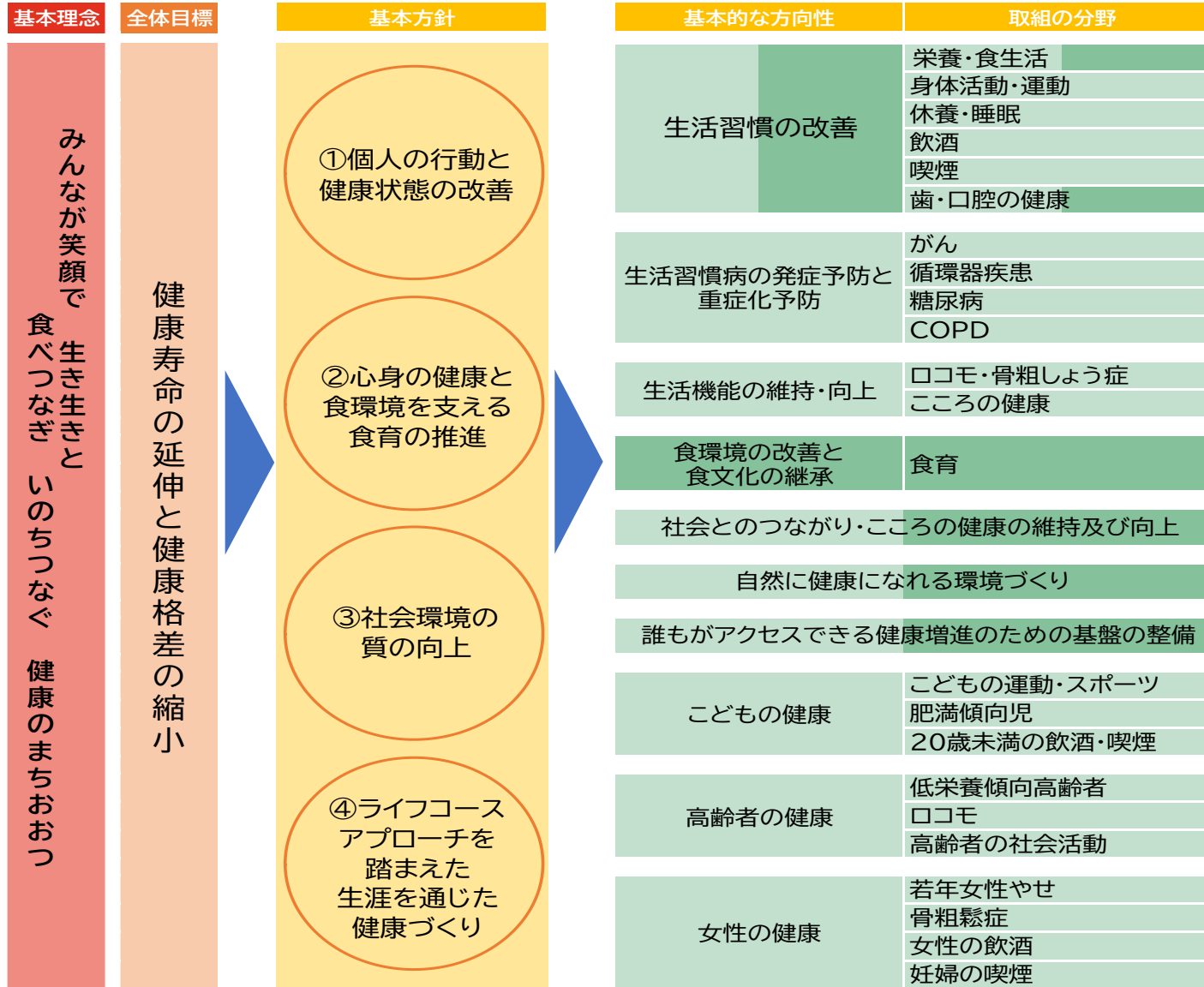
#### ■目標の評価

全ての目標について、計画開始後6年(令和11年)に中間評価を行い、計画の最終年度の前年度を目途に最終評価を行い、その内容を踏まえた次期計画を策定します。

★ 中間評価、最終評価

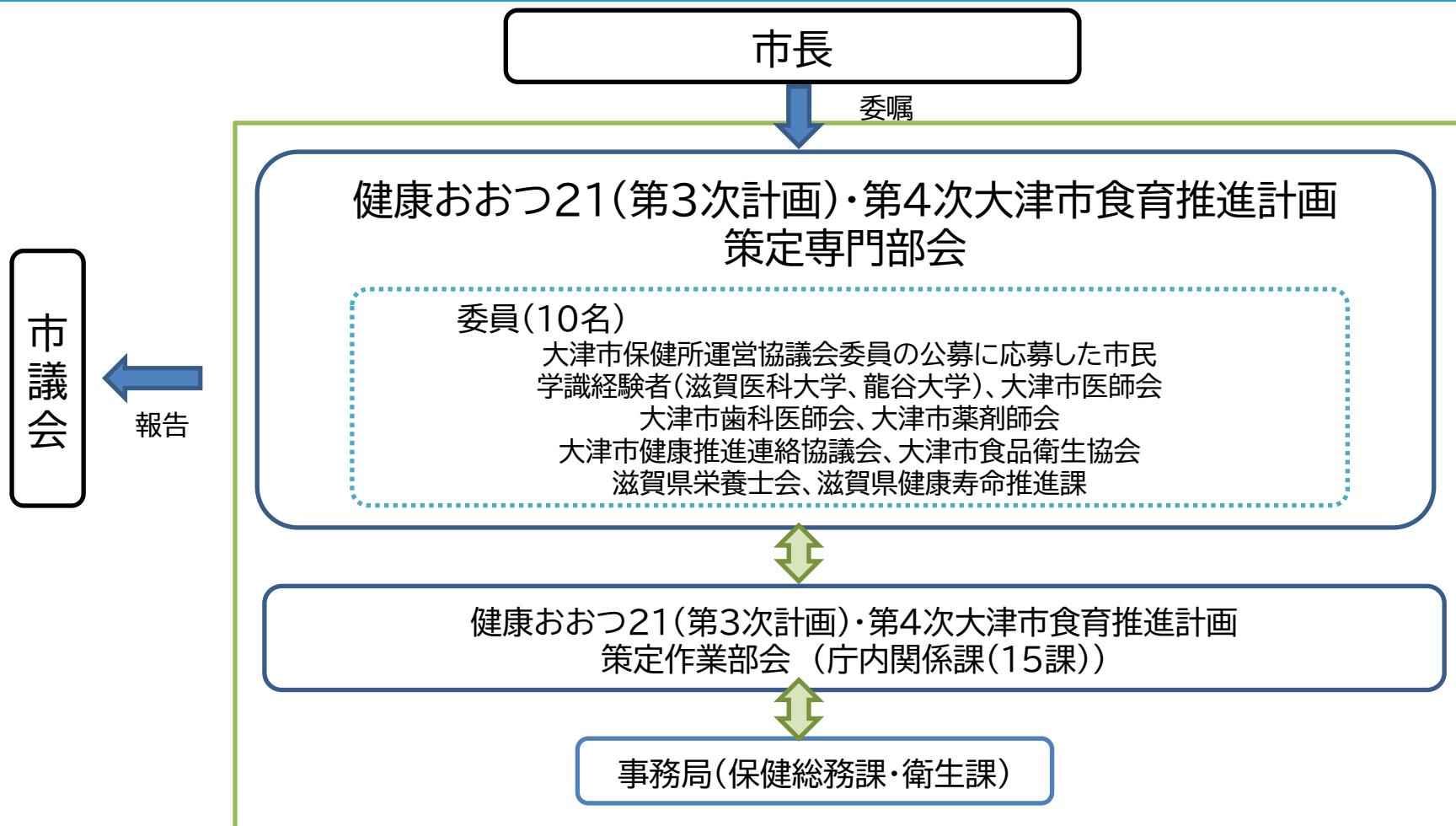
年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035		
関連計画など	健康日本21(第三次)																
	健康いきいき21-健康しが推進プラン(第2次)			健康いきいき21-健康しが推進プラン(第3次)-													
	第4次食育推進基本計画																
	滋賀県食育推進計画(第3次)			滋賀県食育推進計画(第4次)													
	大津市総合計画(基本構想)									大津市総合計画(基本構想)							
	健康おおつ21(第2次計画)			健康おおつ21(第3次計画)・第4次大津市食育推進計画													
	第3次大津市食育推進計画																
	おおつ保健医療プラン(第3期)				おおつ保健医療プラン(第4期)					おおつ保健医療プラン(第5期)							
	大津市がん対策推進基本計画				大津市がん対策推進基本計画(第2期)												
	大津市データヘルス計画(第2期)			大津市データヘルス計画(第3期)					大津市データヘルス計画(第4期)								
	おおつゴールドプラン(第8期)		おおつゴールドプラン(第9期)		おおつゴールドプラン(第10期)		おおつゴールドプラン(第11期)		おおつゴールドプラン(第12期)								
	大津市自殺対策計画						大津市自殺対策計画(第2期)										

## (2)計画の体系



は健康増進、は食育推進計画

# 5. 次期計画の策定体制



## 6. 計画策定スケジュール(予定)

令和5年	～	7月	計画骨子案作成、計画策定専門部会（第1回）
		9月	教育厚生常任委員会（骨子案報告）
	～	9月	計画素案作成、計画策定専門部会（第2回）
		11月	教育厚生常任委員会（計画素案報告）
	～	11月	計画案作成、計画策定専門部会（第3回）
		12月	教育厚生常任委員会（計画案報告）
		12月	パブリックコメントの実施
令和6年	～	2月	計画最終案の作成
		3月	教育厚生常任委員会（計画最終案報告）
			計画策定